

令和6年度会計分を対象とした定期監査等の結果について、下記のとおり取りまとめたのでお知らせします。

(1) 定期監査

地方自治法第199条第4項、野洲市監査委員条例第2条の規定に基づき、次のとおり監査を行った。(令和6年度会計分)

①監査の方法

課の分掌事務にかかる提出資料、関係書類に基づき監査を執行。

②監査の場所

監査委員控室

③実施日・対象所属課

実施年月日	部・局	所属
令和6年 9月 26日	健康福祉部 教育委員会	地域医療政策課・市立野洲病院 学務課・教育研究所
9月 27日	政策調整部	広報秘書課、財政課、企画調整課・行財政改革推進室
10月 22日	上下水道事業所 環境経済部	上下水道課 農林水産課・農業委員会事務局
10月 23日	都市建設部	都市計画課、建築住宅課、土木管理課・国県事業推進室、 道路河川課・河川防災ステーション推進室
11月 25日	健康福祉部	こども課・子育て支援センター、子育て家庭支援課・家 庭児童相談室、介護保険課、高齢福祉課・地域包括支援 センター
11月 27日	健康福祉部	社会福祉課、保険年金課
12月 23日	健康福祉部	障がい福祉課・地域生活支援室、健康推進課
12月 24日	健康福祉部 教育委員会	篠原こども園 祇王幼稚園、野洲小学校、野洲中学校
令和7年 1月 27日	議会事務局 健康福祉部 教育委員会	議会事務局 発達支援センター ふれあい教育相談センター
1月 28日	教育委員会	野洲図書館、歴史民俗博物館、学校給食センター
2月 21日	会計課 市民部 健康福祉部	会計課 協働推進課・市民協働室、市民課、危機管理課 市民生活相談課
3月 24日	総務部 監査委員事務局	情報システム課、人権施策推進課・市民交流センター 監査委員事務局
4月 23日	市民部	文化スポーツ振興課・野洲市文化ホール、総合体育館・ 中主B&G海洋センター、国スポ・障スポ大会推進室
4月 24日	教育委員会	生涯学習課、文化財保護課
5月 26日	環境経済部	環境課、野洲クリーンセンター・蓮池の里処分場、地域 経済振興課・企業連携戦略室、
6月 24日	総務部	総務課、人事課、税務納税課

④定期監査の結果等

監査の結果は次のとおりである。

[政策調整部]

【企画調整課・行財政改革推進室】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【財政課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【広報秘書課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

[総務部]

【総務課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【人事課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【税務納税課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【人権施策推進課・市民交流センター】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【情報システム課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

[市民部]

【市民課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【市民生活相談課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【協働推進課・市民協働室】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【文化スポーツ振興課・野洲市文化ホール】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【国スポ・障スポ大会推進室】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【総合体育館・中主B&G海洋センター】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【危機管理課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

〔健康福祉部〕

【社会福祉課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【障がい福祉課・地域生活支援室】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【発達支援センター】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【こども課・子育て支援センター】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【子育て家庭支援課・家庭児童相談室】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【保険年金課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【介護保険課、高齢福祉課・地域包括支援センター】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【健康推進課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【地域医療政策課・市立野洲病院】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【篠原こども園】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

〔都市建設部〕

【都市計画課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【建築住宅課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【道路河川課・河川防災ステーション推進室】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【土木管理課・国県事業推進室】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

〔環境経済部〕

【環境課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【野洲クリーンセンター・蓮池の里処分場】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【農林水産課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【農業委員会事務局】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【地域経済振興課・企業連携戦略室】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

[上下水道事業所]

【上下水道課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

[教育委員会]

【学務課・教育研究所】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【ふれあい教育相談センター】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【学校給食センター】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【生涯学習課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【野洲図書館】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【文化財保護課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【歴史民俗博物館】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【祇王幼稚園】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【野洲小学校】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【野洲中学校】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

[議会事務局]

【議会事務局】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

[会計課]

【会計課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

[監査委員事務局]

【監査委員事務局】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

(2) 財政援助団体監査

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体監査を実施した。

- 1 実施日 令和7年1月23日(木)及び1月30日(木)
- 2 実施場所 庁舎2階庁議室及びみらいみかみやま保育園
野洲市人権センター
- 3 監査の対象
 - 1) 対象団体 一般社団法人 未来会(令和7年1月23日実施)
所管部課 健康福祉部 こども課
 - 2) 対象団体 野洲市人権啓発推進協議会(令和7年1月30日実施)
所管部課 総務部人権施策推進課
- 4 監査対象事項
 - 1) 一般社団法人 未来会
令和5年度野洲市小規模保育改修費等支援事業補助金及び令和5年度野洲市私立認可保育所等におけるICT化推進事業費補助金に係る事業の執行状況等(経理等の事務処理)について
 - 2) 野洲市人権啓発推進協議会
令和4年度野洲市人権啓発推進協議会補助金及び令和5年度野洲市人権啓発推進協議会補助金に係る事業の執行状況等(経理等の事務処理)について
- 5 監査方法
 - 1) 一般社団法人 未来会
一般社団法人未来会及び健康福祉部こども課より令和5年度における財務関係書類を求め、健康福祉部政策監、こども課長同席で監査を行った。
 - ①事務審査日時 令和7年1月6日(月) 午後1時30分から
 - ②監査委員による監査日時 令和7年1月23日(木) 午後1時30分から午後2時50分まで
 - ③監査主眼
 - ・ 補助金の交付目的及び対象事業の内容が明確か。また、公益上の必要性は十分か。
 - ・ 補助金の額の算定、交付方法、時期、手続きは適正か。
 - ・ 補助金交付団体への指導監督は適切に行われているか。
 - ・ 団体の事業計画書、予算書及び決算諸表が適切に作成されているか。
 - ・ 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。
 - ・ 会計経理、財産管理、記帳は適切か。
 - 2) 野洲市人権啓発推進協議会
野洲市人権啓発推進協議会及び総務部人権施策推進課より令和4年度及び令和5年度における財務関係書類を求め、総務部長、人権施策推進課長同席で監査を行った。
 - ①事務審査日時 令和6年12月25日(水) 午前10時00分から
 - ②監査委員による監査日時 令和7年1月30日(木) 午後1時32分から午後2時23分まで
 - ③監査主眼
 - ・ 補助金の交付目的及び対象事業の内容が明確か。また、公益上の必要性は十分か。
 - ・ 補助金の額の算定、交付方法、時期、手続きは適正か。
 - ・ 補助金交付団体への指導監督は適切に行われているか。

- ・団体の事業計画書、予算書及び決算諸表が適切に作成されているか。
- ・事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。
- ・会計経理、財産管理、記帳は適切か。

6 監査対象団体の概要

1) 一般社団法人 未来会

① 設立年月日

平成 28 年 8 月 9 日

② 所在地

京都市西京区大枝北沓掛町四丁目 38 番地 3

③ 役員

令和 7 年 1 月 23 日現在

理事 1 名、監事 1 名

④ 活動目的

子どもの発達を願い、併せてその保護者の働く権利を守り、広く福祉の増進を図る。

すべての子ども達が未来に夢を持って、笑顔で暮らせる地域創生に貢献する。

2) 野洲市人権啓発推進協議会

① 設立年月日

平成 16 年 10 月 1 日

② 所在地

野洲市小篠原 1780 番地

③ 役員

令和 7 年 1 月 30 日現在

会長 1 名、副会長 6 名、監事 2 名

④ 活動目的

野洲市人権尊重のまちづくりに関する条例の理念にのっとり、部落差別をはじめあらゆる差別をなくすため、同和教育及び人権啓発を総合的に推進する。

7 監査結果

1) 一般社団法人 未来会

【一般社団法人 未来会】

事業は公益性が高く、事業計画及び補助金交付条件に従って実施され、公益事業として一定の効果が表れている。また、事務処理については、概ね適正かつ効率的に実施されていると認められた。

【こども課】

監査の対象となった財政援助団体等に係る出納その他市の当該団体に対する財政的援助等に係る事務の執行は、概ね当該財政的援助等の目的に沿って行われていることが認められた。

2) 野洲市人権啓発推進協議会

【野洲市人権啓発推進協議会】

事業は公益性があり、事業計画及び補助金交付条件に従って実施され、公益事業として一定の効果が表れている。また、事務処理については、概ね適正に実施されていると認められた。

【人権施策推進課】

監査の対象となった財政援助団体等に係る出納その他市の当該団体に対する財政的援助等に係る事務の執行は、概ね当該財政的援助等の目的に沿って行われていることが認められた。